

マネジメントリポート

役員のための財務税務会社法ニュース

今回のテーマ： 確定拠出年金 = 日本版 401k と企業年金の動向

2008年3月末現在で、企業年金として確定拠出年金 = 日本版 401k を導入している企業は 10,334 社（前年比 19% 増）・加入者は 271 万人（前年比 23% 増）となっています（2008.6.18 日経新聞）。

・企業年金の流れ - 確定給付型年金と確定拠出年金

企業年金は、2001年10月に確定拠出年金法・2002年4月に確定給付企業年金法の企業年金2法がスタートし、現在は主として4種類の企業年金制度があります。

確定給付型年金は、年金給付額が確定していて、年金資産の運用リスクは企業が負います。

確定拠出年金は、年金資産拠出額は確定していますが、年金給付額は運用実績により変動します。年金資産の運用は加入者 = 従業員が決定するため、運用リスクは従業員自身が負います。

企業年金2法施行前	企業年金2法施行後	
適格退職年金	適格退職年金	2012年3月で廃止
厚生年金基金	厚生年金基金	代行部分を返上した場合、確定給付企業年金に移行
	確定給付企業年金	基金型企業年金と規約型企業年金の2種類
	確定拠出年金	移行には労使合意のうえ、年金規約の作成・厚生労働大臣の承認等が必要

・加入者数の推移 - 厚生労働省・企業年金連合会HPより

企業年金の種類	04年3月末	05年3月末	06年3月末	07年3月末	08年3月末
適格退職年金	778万人	655万人	569万人	507万人	443万人
厚生年金基金	835万人	615万人	531万人	479万人	未公表
確定給付企業年金	135万人	314万人	384万人	430万人	506万人
確定拠出年金 (導入企業数)	71万人 (2,379社)	125万人 (4,350社)	169万人 (6,664社)	219万人 (8,700社)	271万人 (10,334社)

・企業年金の動向

2012年3月で廃止になる適格退職年金および基金事業体の解散や代行部分の返上により厚生年金基金の加入者数は減少しています。

確定拠出年金は、年金資産の運用リスクを従業員に負わせることになることの抵抗感などから、企業年金としてはまだ少数派です。しかし、企業側には年金資産の運用リスクを負わないというメリットがあります。

(次ページへ)

そのため、前述の日経新聞によれば、2007年夏以降の株式市場の低迷による年金資産運用の厳しさから、確定拠出年金の普及が進むと見えています。

確定拠出年金は、厚生年金基金・確定給付企業年金などとの併用が可能です。厚生労働省HPによれば、従業員1,000人以上の企業では併用型が69%と主流ですが、中小企業、特に従業員99人以下の企業では、全面確定拠出年金型が75%と主流となっています。

中小企業の多くが加入する適格退職年金が2012年3月で廃止になることも、確定拠出年金の普及が進む一因になると見られています。

お見逃しなく！

確定拠出年金（全額会社が拠出）は拠出限度額が法令で定められていて、加入者1人あたりで、他に企業年金がある場合は年276,000円（月23,000円）・他に企業年金がない場合は年552,000円（月46,000円）で、支出時に全額が損金算入され、加入者に給与課税はありません。